

若手医師・歯科医師から、平和への希求

子どもの権利を実現できる 医療を目指して

●初期研修医（松本協立病院）

酒井 慧 さかい けい



子どものころから平和を考えることがよくありました。戦争がなぜ起こるのか、どうすればなくなるのか。いろいろ学んでも答えはわかりませんが、平和であってほしいという想いは医師となった今でも変わりません。平和を願う理由はたくさんありますが、小児科医を志望している今の私にとって大きいのは、やはり子どものことです。

私の考える小児医療の目的とは、大きく言えば子どもの権利を実現することです。子どもの権利といえば1989年に国連総会で採択された「子どもの権利条約」があります。これは生きる権利、守られる権利、育つ権利、参加する権利の4つの権利を柱としています。ただ生きて大人になるだけが子どもの権利ではなく、自分らしく成長発達していく過程も子どもの権利であるという考え方です。現代の日本社会には、いじめや虐待、子どもの貧困など、子どもの権利が必ずしも保障されているとは言えない現状があります。病気を治すだけでなく、子育て支援や地域の枠組み作りを通して子どもの成長発達を支えられる、子どもの権利を実現できるような医療をすることが、私の目標でもあります。

ひとたび戦争になるとどうなるのか。第2次世界大戦では戦闘員・非戦闘員の違いにか

かわらず、世界中で多くの犠牲者が出ました。戦闘やホロコーストなどでは多くの子どもたちも命を落とし、生き残った子どもたちの人生にも大きな爪痕を残したことは、世界において大多数の共通認識でしょう。日本でも沖縄戦や原爆投下などで多くの子どもが犠牲になりました。私の生まれ育った東京の江東区も東京大空襲の被害を受け、犠牲者は区内だけで数万人にのぼりました。東京大空襲をはじめとする東京への空襲において、20歳未満の子どもの割合は38%とも言われています。戦争が起これば何の罪もない子どもたちの命が奪われてしまうということは、否定できない歴史の事実です。子どもの権利条約も、そうした戦争の反省に立って確立してきました。

昨年は「集団的自衛権」が流行語大賞に選ばれたり、「憲法9条を保持する日本国民」がノーベル平和賞にノミネートされたりするなど、世間でも安全保障や平和の問題が話題になりました。戦後70年となる今年も、集団的自衛権行使容認など多くの議論が予想されます。子どもの権利を実現するために、再び戦争へと歩むことは避けなければなりません。医師としてひとりの人間として、平和な社会を希求し続けていきたいです。